令和6年度「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」開催1年前イベント業務委託仕様書

1 委託業務の名称

令和6年度「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」開催1年前イベント業務

2 委託業務の趣旨・目的

令和7年(2025年)に開催予定の『わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ』(第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会。以下「両大会」という。)について、開催1年前イベントを開催することで、多くの県民()に周知し、大会を迎えるための機運醸成につなげることを目的とする。

主なターゲットは、子供連れファミリー層、両大会の認知度が低い傾向にある若年層(10代後半から20代)とする。

3 委託業務の実施期間

契約締結日から令和7年3月31日(月)まで

4 開催日

令和6年 11 月 16 日(土) 午前 12 時 00 分~午後 4 時 00 分 準備·設営 令和6年 11 月 15 日(金) 設営撤去 令和6年 11 月 16日(土)

5 開催場所

平和堂 H A T O スタジアム(彦根市松原町3028) フィールド

トラック: 400m×9レーン、芝: 約 107m×約 71m



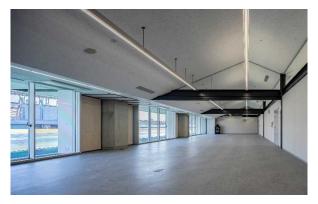
正面口前 車両複数台設置可能



エントランス 22m×13.5m程度スペースあり



会議室(8部屋) 会議室1のみ収容人数 52 名 それ以外の部屋は収容人数 28 名



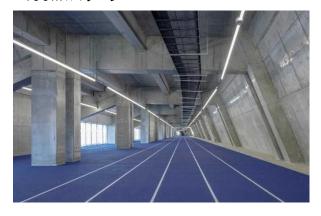
指令室

モニター操作可能、放送室隣接



雨天走路

100m×4レーン



[注意事項]

- ・施設の全てを使用する必要はなく、実施する内容にあわせてどの範囲を使用するかを企画提案書の中に記載すること。
- ・フィールドにステージを設置(養生必要)することが可能である。
- ・エントランスやフィールドは、車いすでの入場が可能である。
- ・正面口前は、北西側から車両の進入が可能である。
- ・会議室3~5、6~8はパーテーションを外せば、大会議室として利用することが可能である。
- ・ブース設営のための既存テントが&張使用可能である。(大きさ 5m40×3m60)
- ・当日は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポのイベントを開催することは、実行委員会から平和堂 HATO スタジアム施設管理者に伝えているため、受託者は開催1年前イベントにかかる事前および当日の連絡調整を同施設管理者と行うこと。なお、本プロポーザルにかかることで、同施設管理者への問い合わせは控えること。
- ・雷雨や災害等により、イベントが開催できない場合は、中止とする。

6 委託業務の内容

- (1)イベントの企画に関すること
- (2)イベントの準備・連絡調整・運営に関すること
- (3)イベントの会場の設営、装飾及び撤去に関すること
- (4)イベントの記録・実績報告書の作成に関すること

(1) イベントの企画に関すること

委託業務の趣旨・目的に合致する内容とすること。

両大会関係者(競技団体・選手・ボランティア・協力企業等)の機運醸成に繋がるような企画とすること。 大会イメージソングを活用したステージを設けること。

式典音楽(びわ湖ホール声楽アンサンブル・近江高校吹奏楽部)を活用したステージを設けること。

国スポ・障スポメダル、炬火トーチの展示・写真撮影ができるような場所を設けること。

運営ボランティア研修を実施すること。(別紙1)

式典弁当メニューコンテストを実施すること。(別紙2)

県内出身トップスポーツ選手のトークショー・スポーツ教室を実施すること。

(候補例:大橋悠依、桐生祥秀)

県内プロスポーツ団体のブース(競技体験等)を設けること。

(候補例:滋賀レイクス、レイラック滋賀 FC、東レアローズ)

スポーツ競技体験のブースを設けること。

·特にデモンストレーションスポーツを中心に競技体験を実施すること。

- ・実行委員会が保有する道具類(ストラックアウト、パターゴルフ、ボッチャ、フライングディスク、ローイングエルゴメ ーター、ミニボウリング)は受託者に無償貸与が可能である。
- ・市町の競技体験ブースを組み込むこと。

ターゲット層に適したキャラショーを実施すること。

(候補例:アンパンマンショー)

各市町や関係機関の着ぐるみが集合して撮影を行うステージを設けること。

健康づくりや運動の習慣化につながる体験を実施すること。

(候補例: MLGs体操)

県内ダンススタジオを活用したダンスイベントを設けること。

(候補例:ダンススタジオ Think)

来場者にオープニング時から来場してもらえるような集客策(観客席に最低700名)を検討すること。

エンディング時まで観客に滞在してもらえるように抽選会の企画を設けること。

競技体験への参加を促すような企画(フォトコンテスト等)を開催すること。

協賛企業・関係団体のブースを設けること。

昼食のためのキッチンカー(最低10台)を設けること。

県内出身著名人が出演するステージを企画すること。

(候補例:西川貴教)

② 県内出身インフルエンサー(Youtube 登録者数50万人以上)をイベントアンバサダーとすること。

(候補例: Mumei(TikToker)、甲賀流忍者ぽんぽこ(Vtuber))

- ・当日のイベントにインフルエンサーが参加する企画を検討すること。
- ・開催1年前イベントへの呼び込みを主旨とした動画 1 本以上制作すること。
- ・動画は「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025【公式】」およびインフルエンサーの動画チャンネルに掲載すること。
- ·インフルエンサーのSNS (Instagram、X)によるイベントの事前告知を行うこと。

(2) イベントの準備・連絡調整・運営に関すること

イベント実施に向けた準備のための会議または打ち合わせを実行委員会と定期的に実施すること。また、県は業務期間中いつでもその進捗状況の報告を求めることができるものとする。プログラム内容や演出構成等を調整し、県と協議の上確定すること。

受託者は、当該受託業務について連絡調整者を置き、県との会議に出席させるものとする。また、業務を円滑に行うため、適切な人員の配置を行うものとする。

イベントの運営を行うこととし、イベント全体の演出、催しを実施するための必要経費は委託料に含むこと。

会場の使用には施設使用料が必要となるため、当該経費も委託料に含むこと。(施設使用料については、平和堂 HATOスタジアムのホームページを確認すること。)

イベント出演者または出展者等との出演・出展交渉、連絡調整、対応については、原則として 受託者が行うこと。 また、謝礼等が必要な場合は受託者が支払うこと。

イベント準備期間から実施までの工程表を作成すること。

イベント運営のための進行台本、シナリオ、スタッフ運営マニュアル、会場配置図等、事業を実施する上で必要な 各種資料を作成すること。

ブース出展者への案内用に出店要領(ブース位置、ブースの大きさ、準備備品等)を作成すること。

来場者のための様々な誘導(案内用サインの設置を含む)・会場美化・警備・救護対策を実施すること。

イベント事前告知用のポスターを 180 部、チラシを 3.000 部作成し、配布先にポスターやチラシを配

布すること。また、当日配布用のチラシを作成すること。あわせて、フライヤーのデザインデータを提出すること。 イベント事前告知のための新聞広告(半五段、白黒、6誌)を入れること。

イベント事前告知用の15秒程度の動画を作成すること。

イベント当日の運営、安全管理に必要な人員を受託者において配置すること。

会場設営におけるバリアフリーやイベントの要所ごとに情報保障(例.スライドでの表示、手話通訳等)を行うなど 障害のある方に配慮した会場設営、案内表示、イベント運営等を行うこと。

雨天時の際の対応を検討すること。

(3)イベントの会場の設営、装飾及び撤去に関すること

実施に必要な資材、備品等の手配および搬入、会場での設営および撤去を行うこと。

設営物について、設置の可否や貸出し可能備品等を会場である平和堂HATOスタジアムへ事前に確認すること。 イベント開催に必要な装飾(ステージや動線装飾含む)を検討すること。

イベント終了後は速やかに清掃・撤去作業を行い、当日 21時までに完了させることとし、会場の清掃・撤去に際して発生する廃棄物の処理を含め、原状回復すること。

(4)イベントの記録・実績報告書の作成に関すること

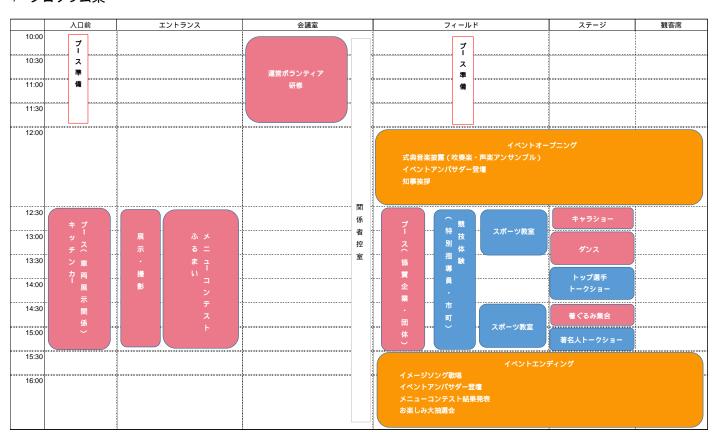
ステージイベント、ブース、競技体験コーナー等の状況を確認できる記録写真を撮影すること。撮影した記録写真について、画像データとして格納した DVD-R(1枚)をイベント終了後3日以内に提出すること。

来場者数の集計を行い、当日夕方には委託者へ報告すること。

来場者へイベントに関するアンケートを実施すること。

委託業務の一切を記録した実績報告書(様式任意)を作成し、電子データ及び印刷物(A4版両面フルカラー)2 部で提出すること。

7 プログラム案



8 各種納品物の納入場所

わた SHIGA 輝〈国スポ・障スポ実行委員会事務局

(大津市松本一丁目2-1 滋賀県大津合同庁舎5階 滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局内)

9 業務の遂行について

委託業務の内容の詳細は、受託者からの提案内容に基づき実行委員会と受託者で協議の上、決定する。その他、業務にかかる実施体制(情報セキュリティ管理体制含む)について体制図をもって報告するとともに、実施スケジュールを実行委員会に提出すること。

10 留意事項

(1) 機密保護:個人情報保護

- ・本業務の遂行上知り得た秘密を他に漏らさないこと。
- ・本業務の遂行のために実行委員会が提供した資料、データ等は業務以外の目的に使用しないこと。
- ·発信する情報の適法性·妥当性の確保や個人情報の保護に留意すること。
- ・本業務の実施における個人情報等については、取扱いの重要性を十分認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講じること。
- ・本業務に従事する者に対して個人情報保護の指導を行うこと。
- ・成果物(本業務の過程で得られた記録等を含む)を実行委員会の許可な〈第三者に閲覧複写、貸与または譲渡しないこと。

この項については、契約期間の終了後または解除後も同様とする。

(2) 法令等の遵守

事業者は、本業務の遂行に当たっては次の法令等を遵守しなければならない。

・個人情報保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)

(3) 環境への配慮

印刷物には、環境に配慮した用紙やインクを使用し、その旨を明示すること。

(4) 保険の加入

受託者はイベント保険(飲食物危険補償特約を含む)に加入し、加入後は保険書類の写しをイベント前日までに県実行委員会に提出すること。

11 その他

- ・「大会マスコットキャラクター」および「大会の愛称・スローガンロゴ」のデザインの電子データ(.png、.ai)については、必要に応じて実行委員会から無償で提供する。
- ·広報ポスターのデザインの電子データ(.ai)については、必要に応じて実行委員会から無償で提供する。
- ・本業務を行うにあたり必要な素材は、受託者が調達し、使用する著作物については、肖像権、著作権、商標権その他諸権利を侵害しないよう、事前に許可や承認を得るなどの必要な手続きを行うこと。当該手続に係る費用については委託費に含むものとする。また、これら知的財産権に関する問題が生じた場合には、受託者の責任においてこれを処理すること。
- ・本業務の実施によって得られた動画や写真は、業務終了後も実行委員会ホームページ等において使用することがあるため、その旨出演者等に事前に承諾を得ること。
- ・成果物に関する著作権は、実行委員会に帰属するものとし、実行委員会および実行委員会が認める団体等が行う他の媒体等での活用を妨げないものとする。また、成果物に関する著作者人格権は行使しないものとする。
- ・受託者が本業務を再委託しようとする場合は、可能な限り、滋賀県内に本店を有する者を検討したうえ、事前に再委

託範囲および再委託先を実行委員会に提示し、承諾を得なければならない。また、本業務の全部を一括して第三者に委託することは認めない。なお、再委託の範囲は、受託者が責任を果たせる範囲とし、再委託先に問題が生じた場合は受託者の責任において解決することとする。

- ·受託者は、委託業務にかかる経理の収支を明らかにするため、これに関する帳簿および証拠書類を整理するものとし、委託事業の完了の日の属する年度の終了後5年間これを保存すること。
- ・当該業務で物品を使用する場合は、可能な限り、滋賀県内の事業所で製造されたものを使用すること。
- ・その他、委託業務の遂行上必要と認められるものでこの仕様書に定めのない事項が生じた場合およびこの仕様書 に関し疑義が生じた場合は、実行委員会と受託者が協議の上定めることとする。